

1 議 事 日 程 (第4号)

(令和6年第2回久山町議会3月定例会)

令和6年3月15日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 議案第2号 久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を
改正する条例について (6久山町条例第1号)
- 日程第2 議案第3号 久山町監査委員条例等の一部を改正する条例について
(6久山町条例第2号)
- 日程第3 議案第4号 久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一
部を改正する条例について (6久山町条例第3号)
- 日程第4 議案第5号 久山町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技
術管理者の資格基準に関する条例及び久山町水道事業給水条例の一部
を改正する条例について (6久山町条例第4号)
- 日程第5 議案第6号 損害賠償請求訴訟の提起について
- 日程第6 議案第7号 損害賠償請求及び妨害排除請求に関する民事調停の申立てについて
- 日程第7 議案第8号 令和5年度久山町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第8 議案第9号 令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第10号 令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第11号 令和6年度久山町一般会計予算
- 日程第11 議案第12号 令和6年度久山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議案第13号 令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第14号 令和6年度久山町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第15号 令和6年度久山町公共下水道事業会計予算
- 日程第15 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を
求める陳情
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 阿 部 文 俊

2番 久 芳 正 司

3番 阿 部 哲

4番 本 田 光

5番 末 松 裕

6番 阿 部 恒 久

7番 山 野 久 生

8番 荒 巻 時 雄

9番 佐伯勝宣

10番 只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

4番 本田 光

5番 末松 裕

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町 長 西村 勝

副町長 佐伯久雄

教 育 長 重松宏明

経営デザイン課長 中原三千代

会 計 管 理 者 佐々木 信一

上下水道課長 久芳義則

福 祉 課 長 稲永みき

都市整備課長 大嶋昌広

税 務 課 長 川上克彦

総 務 課 長 久芳浩二

町民生活課長 井上英貴

産業振興課長 横山正利

教 育 課 長 江上智恵

健 康 課 長 亀井玲子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 小森政彦

議会事務局書記 城戸貞人

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日、全員出席であります。よって、議会は成立いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（只松秀喜君） はじめに、表彰の伝達を行います。

表彰について、議会事務局長が説明いたします。

小森事務局長。

○議会事務局長（小森政彦君） ご説明いたします。

去る2月20日に開催されました福岡県町村議会議長会定期総会におきまして、全国町村議会議長会表彰の伝達が行われております。

只松議長が特別自治功労者表彰を受賞されてあります。

そこで、阿部副議長より伝達をお願いいたします。

○1番（阿部文俊君）

表 彰 状

福岡県町村議会議長会 副会長 只松 秀喜 殿

あなたは町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に貢献せられた功績は特に顕著であります

よってここにこれを表彰します

令和6年2月8日

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

〔拍 手〕

○議長（只松秀喜君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

議事日程に入る前に、執行部から令和6年度久山町一般会計予算の予算説明書に誤記があったとして、私に正誤表が提出されましたので、報告いたします。

なお、予算説明書の誤記については、すでに配布した正誤表のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第2号 久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第1、議案第2号久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第2号久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第3号久山町監査委員条例等の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第2、議案第3号久山町監査委員条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第3号久山町監査委員条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第4号 久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第3、議案第4号久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第4号久山町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第5号 久山町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議案第5号久山町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第5号久山町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例、及び久山町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第6号 損害賠償請求訴訟の提起について

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第6号損害賠償請求訴訟の提起についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第6号損害賠償請求訴訟の提起についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第7号 損害賠償請求及び妨害排除請求に関する民事調停の申立てについて

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第7号損害賠償請求及び妨害排除請求に関する民事調停の申立てについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

本田議員。

○4番（本田 光君） 町長にお尋ねしますが、この議案第7号についてですけども、これま

で1年数カ月、1年半近く、7回ほどの話し合いをされて、なかなかこう、スムーズにいかなかったというふうに聞いております。従って、そうしたことは実際、起こり得るっていうのは、十分いろんな角度から見て分かるわけですが、これまで、例えば久山町の議会全員協議会とか、さまざまそういうところに、途中の経過報告ぐらいあってしかるべきじゃないかというふうに考えます。いきなり今議会に提案されたという関係、ぜひ、二元代表制という立場から、議会とそれから執行部の両輪がきちんと回るように、そういう立場から質問をしておりますが、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずはその、全くこの件につきましては台風被害の時にあって、そういうことについての経過というのは若干、お話しはさせていただいてるはずだと思います。この7回の話をするということは十分、教育委員会の方も議論を重ねた上で、こういう経緯になったと。あくまで、これは地方自治法第96条第1項第12号に基づき、調停および仲裁に関しということで議会に上程しているわけですから、その分につきまして、その上で判断していただきたいと思います。こういうことにつきまして、経過を全員協議会で皆さんにお諮りをするというようなことでは、私はないんじゃないかと思います。ただ、あくまでその現場の状況、同意については、お話しはさせていただく必要はあると思いますが、この内容につきましては、全員協議会を開くということに対しては、該当しないんじゃないかと私は判断してます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕が尋ねていることは、全員協議会に経過報告をすべきじゃないかと。実際、いろんな7回ほど対談されて、なかなかこう不調に終わると。実際そうした経過報告ですよ、僕が言いたいのは。その経過報告ぐらいされてよかったんじゃないかと。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 本田議員の言われた話もですね、よく分かります。

ただ一方で、こういう案件につきましては、個人の情報とか、お互いの立場の問題で結局、最終的には調停等になる場合、今回のケース以外においてもですねあるということで、その辺の情報の出し方というのはですねすごく難しいというのもご理解いただきたいなと思います。

今後、こういう案件が出ない方が当然いいんですね。当然そういうことにならないように、議会でお話しをしなくていいように、解決をしていこうという前提で話を進めていっているということも。ご理解いただきたいなと思います。あくまでこういうことにつま

しては、今後個人の情報そういうプライバシー等も含めた上での判断をしながら、議会の方にこういう案件があれば、今後は、お話しをできるそこはしていかなきゃいけないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） これは、私すんなり賛成するつもりだったんですがちょっと今疑問に思ったことが、町長のおっしゃること、お考えがあつてのことでしょうけれども、やはりこれ全員協議会でやってしかるべき。しかも今回情報を出してくださいました。この情報でいいんですよ、早めに議会に出してもらって。ですから、個人情報うんぬんというよりもこれ、早めに全員協議会に出すことができなかったのかなと、ここまで来てますから、その案件だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず今のお話で、予算関係含めて今の町の状況等で全員協議会じゃなく、議会の方でお話しをした上で、全員協議会を求められるということになれば、当然そういうお話になると思います。私から、全員協議会を開いて、これを説明するという案件ではないと思います。ただ議会の中で今本田議員が言われたみたいに、途中の段階でお話ができる件というのは、その場においてはお話しを提供するべきではないかとは思いますが。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第7号損害賠償請求及び妨害排除請求に関する民事調停の申立てについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕



○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第8号 令和5年度久山町一般会計補正予算（第7号）

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第8号令和5年度久山町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第8号令和5年度久山町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第9号 令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第9号令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第9号令和5年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第9 議案第10号 令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（只松秀喜君） 日程第9、議案第10号令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第10号令和5年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

再開は、9時50分、9時50分に再開いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

休憩 午前9時46分

再開 午前9時50分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第10 議案第11号 令和6年度久山町一般会計予算

○議長（只松秀喜君） 会議を開きます。

日程第10、議案第11号令和6年度久山町一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ちょっとページを開けてもらいたいのが149ページ、いいですか。首羅山遺跡事業費のガイダンス施設、計画、基本設計、修正委託料998万1,000円ですね。こ

れ担当課、教育課の方から説明を受けたんですけれども、積算根拠がちょっといまいち、はっきりしないという点と、計画ですね。例えば現地調査なんか行きましたら、C&Cセンターの空調とか、計画、簡単ですが、グラフで教えてもらった、それが一つはっきりしないというのが1点と、あとこの予定地、図面もらいましたけれども、これ広い方の図面、松浦字松浦の199番地はまだ、これ町が所有していませんよね。これでいろいろコンサルが入るとか、入札するとか、そういった計画で立てられるものなんですか。ちょっとお答えいただけますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育課長から説明をさせます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） それでは今のご質問2点ということで。まず最初の積算の根拠なんですけれども、こちらにつきましては、一応見積りの方をとっておりまして、今回、基本計画等のやり直しということですので、そういったところでの調査費、それから人件費、それから設計費、それと、説明会でもお話ししましたように、地盤調査、測量調査、そういったものも入っております。それに通常の経費の方の積み上げ部分から、一般管理費等の係数もきちっと掛けたものを出しておりまして、それでトータルが907万3,609円というふうになっております。

それから2点目でございます。

2点目につきましては土地の問題ですけれども、もちろんまだ、買ってはおりませんが、こちらにつきましては、もうすでに8年前につくりました基本設計等にも、こちらの土地を今後活用するということで計画の方を立てております。こちらの地主の方にも基本設計等を作る段階で、将来的にはそういったこともある、可能性があるということはお話の方はしておりまして、まだ特に確定はしておりませんが、そこを利用するということで、もうすでに8年前から動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 平成26年観光交流センターの予定があったときに、一応幾つか案があって四つぐらい議案が案件があって、そして第4案でこの土地が文化財事業の進捗に合わせて実施するということが挙がっていたのは確かです。しかし、そのときはもう観光交流センター事業がこれは断念となった、それでまた所有権も移転されてるんですよ。ご家族の方でしょう。東京のさらに遠い地の方が今所有されてますが、そういった、今、久山にお住まいじゃない方で、まだそういった売買の話もされてない。しかし、そういったコ

ンサルを入れるとかそういった話だけ先に進んでいる。ですから、当然その中で、土地を何ていいますか、取得しますというそういった話があってしかるべきだと思ったんですが、ちょっと何かそういう意味では、ちょっと順番が違うのじゃないかなという思いもあるんですけども、そういった土地売買の話がなぜ今回出なかったんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） 土地につきましても、先ほど申しましたように今後そういった基本設計等の見直しをしていって、本当にこの土地だけでいいのかとか、そういったところも含めまして、再度精査をした上で、また土地の持ち主さんの方にはですね、再度お話の方をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 町の誇りといいますか今PRしている首羅山遺跡、これもうまくいってもらいたいという思いもあるんですけども、やっぱりちょっと何かいま一つちょっと、分からない部分がございますので。分かりました。ちょっと質問はいいです、回答は。ちょっとこちらもちまた短い時間ですが、判断したいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ほかにありませんか。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 町長は定例会冒頭の挨拶<sup>あいさつ</sup>で、暮らしの豊かさ、ウェルビーイングの高いまちを目指していくということで、他の自治体との差別化と競争力を生み出していくと言われました。ウェルビーイングという聞きなれない言葉ですが、日本語に直訳すると、良好な状態へという意味です。ただし、フィジカルヘルスが良好な状態ということだけではなく、心の状態や身の回りの環境のことも含めて健康であるということが必要とされています。健康田園都市を補完する意味で、ウェルビーイングの高い町という言葉が使われたと思います。地方自治でのウェルビーイングという要素は、いろいろあると思いますが、その中で町長は住む・食べる・学ぶ・働く・遊ぶの要素を軸に好循環を生み出していくと言われました。

そこで質問しますけども、働くという点で、企業誘致や民間活力の利用などの取り組みが今年度の予算については、反映してないんじゃないかなというふうに考えます。その点についてどのようにお考えかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 全体予算に絡む話的にそういうお話になったのかなと思うんですが、

まず企業誘致というところになると、企業っていうところに対しては、普通沿線沿い、これも民間誘導で私はやっていくべきだと思ってます。今の久山町の現状からするとですね、なおかつ、農業・林業をいかにやっていくかということが大事に考えてますので、当然そちらの方には予算をつけていくということをやってますですから、力を入れる部分は私はそこじゃないかというふうに判断してます。

もう一つこれから、行政がやらなきゃいけないというのは、今さっき言ったような冒頭でお話ししました今回の議会で、五つの要素に対して、いかに多くの人を集めてくるか、つながる人をつくっていくか、それは町民の人も町内外の人も含めて、そういう場をつくっていくためには、ある意味私は、個人事業主とか、久山町で暮らしながら事業をして、サービスを展開してくれて、そういう人たちをつくっていくっていうのも、重要じゃないかということで、今後、活性化ゾーンの話からいろんなことで取り組みをリーディングプロジェクトの人にもやっていくということを今考えてるところは私の考えです。

あと議員がおっしゃったようにウェルビーイングってということで、なぜかというとはやはりこれは心というのが1番私は大事だろうと思います。冒頭でもお話しをさせていただきましたが、この町に住んでてよかった、幸せだなあと思ってもらうということは、恐らく環境面、身体、心も含めて全部がいかに整っていくか、それに対していかに追求をしていけるかというのは、今後私たち久山町が取り組んでいく、そういう住民サービスではないかと思ってますので、そちらの方に重きを置いて、今年度の予算も作っているという感じになってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 企業誘致っていう観点からいくと何も大企業はないでしょうけども、中堅とか、中小企業でも、ということではなくて、個人事業主でも、働く場が提供されれば、鉄道がない本町にとっては、通勤手段が限られているということで、非常に職場が町内にあるということは非常にメリットがあると思うんですね。通勤時間が短いということは、それだけで、地域活動に時間がとれるということも考えられます。そういったことでいくと、地域コミュニティの維持の問題が、いろいろ問題になっていますが、そういったことにも寄与するんじゃないかなということで、国とか県の補助に頼らず、独自のそういう雇用を生み出すような仕組みというのが予算に非常に重要じゃないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） おっしゃるとおりだと思います。

私自身も補助事業、今見ていただいたら今回の予算もご覧頂いたら分かるように、補助事業頼りじゃなく町独自の事業をこれだけ展開しているところというのはなかなかないと思ってます。

まず一つあるのが、今現在、いろんな町内にそういう、私はこれから小商いって言うんですけど、そういう人がたくさん来る町というのがウェルビーイングにもつながると思っています。その小商いをしている人たちに来てもらうということに対して、久山町の今の状況からすると、供給できる場所がほとんど少なくなっているというのは事実であります。ですから当然、今都市計画の見直しでそこについてやってるというその第1段階になっている。ある程度その中で、今現在市場としても成り立ちつつあります。鉄道駅がない久山町にとって、それを望んで久山町に来ていただける人も増えてきてますから、そういう状況の中を見ながら最善の策を打っていくというのは、今後の話にとっては必要じゃないかと思ってます。いろんな企業と今いろんなことについて事業を打ち合わせしたりするのも一つ、そういうところと連携していくというのは私は大事だと思います。行政一つだけで、今後そういう方たちを誘致していくというのはなかなか限界があります。ですから企業と連携して取り組んでいくっていうことは今、国の方も推奨してるというのはそういう面も大きいと思います。最終的にはウェルビーイングっていうのは、もう国にとっても大きな課題になってます。これを目指して、いかに地域循環をやっていくか、もしくは環境をいかにニュートラルにやっていくかってなってますので、そういうところにつながっていくことに対して食欲に今後もやっていきたいと思いますんで、今の段階からすると、私は市場に流れながらも、まず、土台をしっかりと整備していくというのが令和6年になっていくかなあと思ってます。ただ決して動きは、予算には出てませんが、いろんなところで企業と話し合いを進めながらやっているということになっていくので、少しずつ形には見えてくるんじゃないかなと令和6年も思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ほかにございませんか。

荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 私はこの予算書について2点質疑させていただきます。

54ページの2款1項12目の12節猪野バス停リニューアル計画策定及び基本設計業務委託料についてでございます。

現場調査で、屋根とか構成の支柱が腐食して危険な状態であることを確認いたしまして、解体は必要であろうと考えておりますが、今後バス停のリニューアル計画をどのようなものにしていくのか、また内容とか時期を踏まえたところで、分かる範囲で教えていた

だきたいのが1点でございます。

2点目が57ページの2款1項16目16節の公有財産購入費、親和荘<sup>しんわそう</sup>が建っている土地の活用方法の今後のこの地域の役割とか考えを話せる範囲でお願いしたいと思います。また、この親和荘<sup>しんわそう</sup>そのまま利用していくのかどうかも、重ねてお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず猪野のバス停につきましては、以前から、老朽化が進んでるっていう状況が続いてました。何とかですね少し雨漏り等を修理しながらやってきたんですが専門家に見ていただいたときに早急に撤去した方がいいだろうということで、実際に撤去をまずやらなきゃいけないと。撤去をやった間にバス停が、要するに、1年間無い状況になるっていうことが起こるのでそこからですね、設計を始めるってなれば、当然また1年、住民の方にご迷惑がかかりますんで、今年度は撤去と設計計画を一緒に出したというのが予算の内容になっています。今後、バス停というところについての捉え方は、単純に皆さんが待つバスのバス停であるということも必要だと思いますが、コミュニティをつなぐ場所であったり、やはり猪野っていうところはやはりその観光の面もありますので、そういうところも含めて、私はそういうシンボリックなものになりながら、地域コミュニティの人たちが集まってくるような場所、活用できる場所、これもウェルビーイングの一つだと思います。そういうところでですね、活用を計画していきたいと思ってます。できれば、特色を出していくってなったとき、それが林業と結びついていったりということも一つの方法ではないかと思ってますが、そういうことを含めた上で今後進めていきたいと思っています。ですから、計画をつくった後また来年度、予算化等になったときまた議会の皆さんと共有をしていって、その前の段階で計画が決まったら、皆さんにもお話をできればいいなと思ってます。

次に、もう二つ目に親和荘<sup>しんわそう</sup>につきましては、今回耐震調査で実際に建築をした場合とか、それについての検証をやりました。やはり細い道路というのがなかなかあそこは建築上だとみなし道路なので、あそこを接道としてとれないってなったときに、県道の方から入ってこなきゃいけないということになりますので、まずその分の面積もとっていくとなったときに、あその土地というのはかなり使い勝手が悪くなるだろうというのがあります。もう一つは、地域の方にですね、そういう道路も含めた上でやっていくと、家が建てられるいびつな形のものが何軒しかありませんので、そういう状況も踏まえたときに、建物撤去・浄化槽等も含めたときの町等の売却利益というのなかなか少ないというのもご説明させていただいたと思っています。私が1番大事だなと思っている点が今回の中で、今ま

でいろんなところでニュータウンとかいろんな方が1970年代にできました、福岡県にもたくさんできたんですが、実はその当時の人口からもうすでに10分の1になっている地域とがあります。何万人いたところはもう1,000人単位になっている。そこがやっぱり取り組んでるのは、実は、そういうマンションを取り壊した後に戸建て住宅にして、つながりの場を作る、地域のコミュニティのつながりの場をつくるということに取り組んでるっていうところが、そういうところが今注目されています。最終的に人口が減ってしまって高齢化率が久山町より高くなっているそのかつての活性化したニュータウンの中で、1から戻っていくところがつながりをつくっていくところとなります。今後、人口が減らない久山町が人口推計上、出てるということであつたら、私は、そういうつながりの場をつくる場所っていうのは大切にしていかなきゃいけないと思ってます。特に今回の親和荘<sup>しんわそう</sup>ですね、あそこにつきましては、以前から役場があつた。そして、学校があつた、町として公共施設であります。なおかつですね、今後先ほど阿部議員のお話があつたように、町に対するニーズ、土地に対するニーズ、移住ニーズが高い中で、町がああいうレスポアールとか子育て支援センター、農村センターがある公共的な場所で活用できる場所っていうのはもう限られてきてます。ですからその場所というのは大事にしていかなきゃいけないと思ってます。計画をするときもですね、行政区の方からも、公共的なものがあるとうれしいと。これはですね、地域だけじゃなくて、行政区が人口増えるってことよりも、そういう未来を見てそういう場があつた方がいいという判断をされたというのを私はそう思っています。ですから今後はですね、あその場所につきましては、そういう、世代を超えてつながりがある場所、そしてなおかつ、町だけじゃなくて、いろんな企業さんともつながった上での運営ができないかとかそういうことを模索していくことが大事だと思いますんで、令和6年はそういう活用についてのテストをやっていききたいなというのがあります。まず今ある施設は、有効的に使っていきたいということを思ってます。多少今後の計画の中で、階層があるかもしれませんが、耐震等につきましても調査で問題はないというふうに出てますので、活用していききたいと思います。実は新しく全部リニューアルするっていうことがいいかという、実はあるものをいかに活用して変えていくかっていうことが今すごく注目されてます。昔あつた暮らしとか、久山町の先人がやってきたことに対して大事にそれを次の価値にしていくっていうのも、久山町の私はそういう方針としてあつてんじゃないかと思いますので、そういうことの場所に使っていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 理解できましたけども限られた予算の中でやっているものですから、



これが優先的に動くんじゃないくて、全体的にまた考えていつていただきたいと私は希望いたします。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ほかにございませんか。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 3番阿部哲です。今回4問質問をいたします。

まず1点は、総務費、総務管理費、交通安全対策費のただ今荒巻議員の質問にもありましたが、猪野バス停につきまして質問をいたします。猪野バス停リニューアル計画策定および基本設計業務ということ。それから、猪野のバス停の解体ということでございますが、町長の考えは今大体お聞きしましたが、実際に老朽化しておりますことは、現状を確認しております。しかしながら、地域からもまだ危険ということも聞かないし、実際に雨漏りぐらいは、ほかのバス停も同じような形であろうと私は考えております。実際にあの場所は、伊野皇大神宮から門前町風ということで、前から地域からも要望が出ております。そういう中で、今現在、県の方にも要望はされておると思いますが、信号機から伊野皇大神宮までの歩道計画も進んでおると聞いております。そういう中で、それが終わった段階で、改めてどういう形がいいか、久山の木を使おうとかいうことは本当に賛成でございますが、そういうことを全体的に見た形で、どういう形のバス停がいいかということでもいいんじゃないかなと思います。そういうことで再度町長のお考えをお尋ねします。

次に、2問目でございますが、同じ総務費、総務管理費の中の地方創生推進事業の中で、これにつきましても荒巻議員の方からも質問がございましたけども、<sup>しんわそう</sup>親和荘のリニューアル化という形で地域交流の場の活用ということで説明を受けました。しかしながら、この駐車場用地としての買収ということで2,500万円ほどの投資をする、この必要があるかどうか。実際に交流の場ということで、地域からもぜひ、つながりの場づくりということで今町長言われましたけども、実際にそれが今本当に必要かどうか、また、そういう交流の場が今、久原側はたくさんありますけども、山田側はそんなにありません。そういう中で、あえて順番的にここを先に、そういう投資をする必要があるかどうか。その辺をお尋ねいたします。

次に3問目でございますが、112ページ、土木費、道路橋梁費、道路維持費の中で、役場入り口交差点緑地整備実施設計業務につきまして、質問するわけでございますが、これにつきましては、以前基本設計等の策定がされておったんじゃないかなと思います。今回説明の中では、具体的な交差点をどういう形で交差点を造るかとか、実際に役場の入り

口的なものという形の交差点という話しか今のところないわけですね。実際にそういう基本設計とかそういう方向性がない中で、実施設計というのはいかがなものかと。方向性が分からない中で実施設計というのは、実際におかしいんじゃないかなと思います。そういうことで、町長のお考えをお尋ねします。

次に、4問目でございますが、同じ土木費でございます。都市計画費の公園費の中の委託料で、赤坂緑道休憩施設候補地選定業務ということでこれにつきましても委託料でございます。実際に赤坂緑道で、今、猪野さくら祭りの中でも、以前はそこを桜を見ながら歩こう会というところもございました。そういう中での、休憩点ということもあろうかと思えますけども、実際に以前、上山田の方で便所のもう設計までされております。いつ建設されるかということではしておりますけども、もう少し待ってくれということの中で、町長が考えられます赤坂緑道休憩施設候補地ということは、どういう形を考えておられるかお尋ねいたします。

以上4問お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 全体的に今阿部議員がまず1点目のバス停につきましては、いろんな条件を踏まえた上で計画をしなきゃいけないというのは分かってます。そういう形を進めたいと思ってますが、まず、バス停の老朽化については私も2回ほど確認しました。大きな柱がやはり腐食していると、専門家が見ても危ないということでありましたので、判断をしたというふうにご理解いただきたいなと思います。実際、今後そういうふうには猪野の中の歩道整備とか、その時期的なものあると思いますが、やはり私は今の全体でそれができる限りそういうことも含めた上で、計画をもう早急に立てるべきじゃないかなと思ってます。その間を空けるよりもですね、そういうふうにしていきたいなと思ってますし、その辺を、実際、計画をつくった上で、ある程度その事業の進捗も踏まえた上で、それについて見直しをしていくというのも一つの方法じゃないかなと思ってます。

次に親和<sup>しんわそう</sup>荘につきましては、本来であれば、当然親和<sup>しんわそう</sup>荘だけの建物を先ほど荒巻議員がご質問いただきましたが、あそこだけでですね、その用途をつなぎをつないでいく場所が達成できるかという、また、新たな施設等も必要になるかもしれません。ただ私としては逆に、今現在この今年度使い方についてしっかり検証していこうと。もう一つは、今後大事なポイントとしては、やはり運営面をいかにその民間と連携して発展していくようにしていくかということは大事なポイントにありますから、そこを重きに、令和6年度はやっていこうと思ってます。

ただ一方で、あそこの土地自体がですね、例えば今住宅ニーズが久山町高いので、もし

持ち主さん、個人の持ち主さんが、売却された場合、そうなった場合、もうあそこの今までであった親和荘<sup>しんわそう</sup>の土地を使っていくってということだけになってしまいます。ですからそれも踏まえた上でまずは、そういう判断をしたということが今回親和荘<sup>しんわそう</sup>の進めている、用地購入の中の私の考えとなっています。

次に役場入り口につきましてですね、ある程度以前そういう基本設計というのがありました。ただ私としては早期にですね、今久山町の進むべき方向性をしていくために、基本設計というよりもある程度の面積であれば、基本設計をこういうふうにやっていきますよって話しながらもう実施設計ですぐ、来年度着工できるようにしていきたいと思って、時間短縮の意味でそういうふうにやっています。

最後に公園の件ですが、公園の休憩施設ですね、公園費のですね、これにつきましては当然下山田区の方から要望があって設置したいという話からですね、基づき調査をするという予算になってます。上山田の阿部議員が言われる場所につきましてもそういうお話というのは以前あってるというのも私も、久芳町長から引き継いでます。それが私の中では南公園も含めてですね、トイレの設置っていうのはあるんじゃないかということは引き継いでるんですが、恐らく設計というの建物の設計はですね私も確認した分は建物設計はしてありました。実際その場所にどういうふうに設置するかっていうとこまで現状やってないというのが今の現状になってると思います。まずは、今回この公園費につきまして、下山田区の方から緑道にトイレを設置したいという要望があって、それがどこに設置すべきなのかどうかということも踏まえた上で、この予算について私は考えておりますので、ちょっと上山田の問題というのと、ちょっと別個で捉えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 1問目でございますが、1問目の中で、歩道計画があるけども、それに先立って、現状的に専門家が見て危ないということの判断の中でしておるということでございますが、実際にどの辺の危ないかっていうのは私もよく分かりませんけども、まずは、雨漏りもあるし、いろんなこともあるということで、地域の方が迷惑かけないように早く解体して、早く造りたいということでございます。しかしながら、今現在、イコバスがトリアスから篠栗駅まで行っております。幹線の分につきましては、ちゃんとしたバス停が全部ついております。循環線、猪野から山ノ神から東久原に回る循環線につきましては、全くそういうものがございません。そういうことで、最低でもベンチをとということで話しております。町長が言われますコミュニティの場、これはバス停の中心バスセンターという意味でもなく、それぞれのバス停の中で、年寄りたちがある程度歩いてそこで休憩

できる場にもなるわけです、実際に。しかしながらそういうベンチもないわけですね。それからもう1点は、今篠栗駅バス停、それからトリアスのバス停、実際にトリアスでもスマートなバス停になっております。しかしながら、雨が降り込んで、それから、冬は寒い。そういう中で、やはり形はいいけども、使う人から見れば、非常に余り面白くないっていうかですね。レスポアールの中でもデザイン何とか賞とか取られた。しかしながら、実際に使う分としては非常に使い勝手が悪かったと。ですから、あくまでも、使う人側の形で考えてもらって、トリアスのバス停、篠栗駅バス停、それから、循環線のベンチ、そういうことの方が先にすべきではなかろうかと思います。そして、実際に伊野皇大神宮を中心とした、いろんな形でお客さんが来られる分についてのバス停的なもの、また地域の人のコミュニティになっているバス停という形で考えても、おかしくはないんじゃないかなろうかと思いますので、その辺再度、お願いします。

次に、親和荘<sup>しんわそう</sup>につきましては、地域のつながりとか中久原区からの話もあったということでございます。しかしながら、その土地そのものの隣接が売却になったときに、親和荘<sup>しんわそう</sup>の土地がいびつな形で売れないということじゃなくて、逆に一緒に買ってもらってもいいわけですよ、その土地も。ですから、あくまでもそこだけで町がこだわる必要は私はないんじゃないかなろうかと思います。今の親和荘<sup>しんわそう</sup>を少しリニューアルしながら少しずつ今の建物を使うとかいうことではなくて、やはりそういう大きな形で考える必要もあるんじゃないかなろうかと思います。それからあわせて、道路を挟んだ角に今シルバー人材センターが使っております。あの建物についても事務所は一部です。ですから、駐車場的にシルバー人材センターの車両はですね、もうなかなか停めにくい形になっております。ですから逆に、そういう2,500万円ほどの金があるとならそういうことの事業で解体して、そこを活用するとか、いろんなものが、逆に道路挟んで、わざわざそこにつくる必要があるかどうかの問題、1番あそこに、久山で初めて、最初の小学校の土地とか、それから役場があった土地とかいういわれの土地ではありますけども、そういうことも考える必要があるんじゃないかなろうかと、再度その辺の回答をお願いいたします。

それから3番目でございますが、役場入り口交差点につきましては、いろいろな形の中で、今年決めて来年工事したいということでございますが、実際にユークがなかなか今5人で作業はされておりますけども、そういう区域を少し減って言い方おかしいですね、契約区域を少し変更して少なくしてする部分で、役場入り口交差点をですね、逆に、全部を芝生公園の方にすれば、泥の流れをとめるためにはされたブロックを1段か2段ついて、あとは全面を芝生公園に、そして、芝生につきましては、ケイマンゴルフ場の方に芝刈りとか、委託してもらって、同じ財団の管理の中に出てきますから、そういうことで

簡単にすきっとした形での芝生公園でもいいんじゃないかなろうかと思うとですよ。それで、町長が考えますそこに、サイン的なものの入り口とかそんなとも入れるとか、また、今までは花を植えたり、いろいろなことをすれば、それにいろいろ手間がかかったり、いろんなことでユーワークの人がなかなか広い面積でございますので、世話がしにくいという話もございました。ですから、芝生公園が1番きれいですしね。いいんじゃないかなろうかと思えます。それから、あの公園と道路挟んで右側にもあるんですよ。あそこの土地も併せて、そういう形でしてしまえば、すっきりした形で交差点ですからもう前が見えるわけですから、そういう形もどうだろうかと私は思います。

それから4番目でございます赤坂緑道休憩施設工事、これは赤坂緑道ということで行きますと、赤坂緑道は俵木堰<sup>たわらぎぜき</sup>から猪野の方までを赤坂緑道なんですよね。そうすると下山田の方が、便所と休憩室がどの位置を大体考えておられるか、その辺も含めてお尋ねしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員に申し上げます。

質疑は自分の意見を述べることはできませんので、少し自分の意見が入ってきておりますので、質疑に集中して質問をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 勝君） もう簡潔にいきます。

バス停の件につきまして私は、それを待つというこの年数を見るよりも、久山町としてあそこに有意義なものを建てていく、猪野だけじゃなくバス停を使われます高齢者の方も含めて、そして観光面でも含めてそういうものになればいいと思うので、私は久山町から独自に進めていく場所だと思っています。

次に親和荘<sup>しんわそう</sup>につきましては、先ほど言いましたように、実際に場所をしっかりと確保していくということがなければ、今後じゃあ久山町でそういう場所をつくっていきましようといってももうなかなかないっていうのも私の中でそれが1番大きいと思います。やはりつながりの場所をつくっていく大切さというのは私は自分で認識しているつもりです。それについてはここを早期に、していく。ただ一方で、やはり企業と一緒にタイアップしながら運営をしていくっていうこと。ある程度、収入面とかも含めて町に還元できるような仕組みになっていく、そしてなおかつ、先ほど阿部議員の質問にあった内容につながりますが、人が久山町に集まってくるような場所にしていかなきゃいけないと思っておりますので、ここは私はすごくチャンスだと思っています。

次に役場入り口の交差点につきましては、まず私の考えとしては、あそこにあれだけ車

の通りが多く、危険な場所にしていくわけにはいかないなと思ってます。ですから私としては、あそこは久山町として、ある程度シンボリックにですね、町のイメージが定着できる、皆さんが通ったときにできるもの、そういうものになればということで考えています。

最後に公園の都市計画決定上赤坂緑道だと思いますので、それについて下山田の皆さんが実際に緑道についてトイレのある場所について1番最適な場所はどこなのかについて、今回調査してほしいというニーズからこの予算を上げているというふうにご理解いただきたいなと思います。以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 1番目で、猪野バス停で、伊野皇大神宮を中心にそこに集まってもらえるということで考えておるということで、もうそれは私も賛成でございます。しかしながら、順番的にですね、篠栗のバス停においても、久山にそこからスタートしてもらうための一つの久山町の意思表示的なもの、また、宣伝的なものですから逆に今言われました、あそこを木造久山の木造で建てるとか、それはＪＲと協議が出てこうかと思いますが、そういう形であそこを久山の一つの出発基地みたいな形で町民のほかの方が、首羅山を見学に行ったり、久山町のいろいろなところに行ける拠点づくり、そういうことでいきますとやはりそういうのを先にする必要があるし、逆にトリアスも逆の場合であそこに集まってもらう、また久山のアンテナショップ的な位置にもなろうと思うとですよ。ですからそういう形でのですね、ただ単にバス停ということではなくて、そういう形で考えますと、今の猪野のバス停とあわせて行くと順番的には、再度町長にお考えをお願いいたします。

それから2番目につきましては、今町長の説明を聞きますと取りあえず、将来のためにと買うということにしか聞こえないんですよ。ですから本当にそこがですね、本当に必要な土地かどうか。その辺を再度考える必要があるんじゃないかなろうかと、ただ単にそういうことでの、民間企業をあそこの中に入れるとか、実際にその企業がまだ何も分かってない決まってない。そういう中でのやっぱり、再度、考える必要があるんじゃないかなろうかと思いますがそれにつきまして、再度お答えをお願いします。

それから3番目でございますが、交差点も今町長シンボリックな交差点ということは、サインとかそういうことの中になるのか、実際にどういう形をイメージされてるか。改めてお尋ねしたいし、またその維持管理がどういう形で進められるかということをお尋ねします。

それから、4番目、赤坂緑道の休憩施設、下山田からありましたということで、下山田

の方の便所、それから上山田の便所、そういう形の全体的なものの中でどうするかということにはなろうかと思うんですね、下山田だけの話じゃなくて。ですからその辺も含めてお考えをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずバス停につきまして私は逆に今バス停の価値の話だと阿部哲議員の言う話も当然一つあると思います。当然ベンチにつきましてもできるところは設置していくという話もしてます。改善できるところは改善していく。ただ一方で、篠栗のバス停を今先にあれだけ投資をして、建て替えてやっていくのが優先なのか、トリアスにあれだけ整備をしてバス停を優先していくのかっていう話の考えも私は成り立つと思います。あくまでバス停という鉄道駅のない久山町にとってバスっていうことは、確かに大事なポイントです。ですからそこについてはしっかり政策をやっていくっていうのは私は変わらないんですが、もう一つは、バス停というものの価値観を変えていく、そのバス停の用途を変えていくということにもチャレンジしなければいけないと思ってます。ですからそのポイントとしては猪野のバス停が私はまずは最適じゃないかというふうに今判断してます。

次に親和<sup>しんわそう</sup>荘につきましてはとりあえず買っておくっていう話をいただきましたが、まずそういうことはありません。私としてはしっかりと活用していくっていうことを視野に今年度も実際に活用についての少し委託料というのも予算を計上しています。実際そらやのときもそうですが、やっぱり新しいことをしていくというのはなかなか見えないということはあると思います。でも私はイノベーションを生んでいく上である程度しっかりとこれを確保しなければ、企業も町の姿勢というのを当然信用しません。ですから、その段階についていろんな面で話をした上で私は、まずは土地を購入した上で、令和6年度にまたさらにそこについては協議をしていくと思っています。実際にいろんな企業とも協議を進めながら、やっておりますので、ただ逆に私としては今、その分につきましては、令和6年度に最終的に判断をしていきたいとは思っています。活用の仕方について、というふうに考えています。シンボリックサインのイメージっていうことですが、私は、ある程度お花とかそういうものをたくさん植えて、町のシンボルとなるところには、ある程度維持管理というのはやはりかけていかなければいけないと思ってます。それについてはできるだけ町内の皆さんに、管理していったって、そこに仕事生まれるというのも一つの循環だと思いますので、私は今のところそういうふうに思っております。できるだけ自然を感じるような場所になればいいなというふうに思っています。

最後の赤坂緑道ですが当然、全体を含めて最適な場所ありきでまずは検討していくとい

うのは議員のおっしゃるとおりだと思いますのでそういう形で進めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

では討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

本田議員。

○4番（本田 光君） 議案第11号令和6年度久山町一般会計予算について反対討論を行います。

国の2024年の地方財政は、公的サービスの産業化方針のもと、民営化、民間委託やコンパクトシティをはじめとした新たな行革を自治体に押し付けております。また、健康保険証をはじめとしたマイナンバーカードと他サービスとの紐付け拡大や行政サービスの標準化による民間企業への情報漏えいも危惧されているところであります。物価高騰対策も、政府は総合経済対策のめどとして打ち出したのが1度きりの定額減税給付金では不十分であります。国の悪政押し付けから、住民の暮らし、福祉、介護、教育、農林業の支援強化対策等が強く求められております。

久山町総合運動公園スポーツゾーンの令和6年度整備予定として進入路、展望広場整備に3,860万円が計上され、供用開始は令和7年度に完了したい旨と言われておりますけども、これまで約10億円が使途されております。3月4日の私の一般質問に対して、都市整備課長が総合運動公園のCグラウンドの野球場、サッカー場の計画は国の補助事業は行えないため除外している、しかしながら、町として野球やサッカー場のできる専用グラウンドを求める声もあるので、民間のPFIを活用した野球場やサッカー場の整備ができるかどうか、検討していきたいという旨を答弁されております。今後供用開始を考えた場合、<sup>ばくだい</sup>莫大な投資とランニングコスト、こういう見込みさえ見えない構想は見直すべきではないでしょうか。特に急がれる事業は山積しております。中学校関係を含む公共施設の老朽化対策、また防災対策の強化、久原・山田小学校のプール改修工事、久山中学校完全給食の実現等々があります。

従って、予算書の款項目を見て、歳入歳出、総務費の一般管理費の平和事業補助金、ま



た民生費の子ども医療費支給事業費の拡大、また、民生事業関係の施設費とか、また衛生費、予防接種事業費、山田小学校体育館の天井剥離改修、久山会館、久山中学校体育館、町民体育センター等の空調整備、町指定可燃ごみ袋1枚105円が、今年もまた、各家庭に配布されるという予定をされております。この1枚可燃ごみ分袋105円を、少なくとも、10円でも20円でも下げてほしいという町民の願い、これをぜひ実現してもらいたいと思いますけれども、なかなか容易じゃない。そうした関係から見た場合、特に道路維持費、農業振興費等の賛成できる点はたくさんあります。しかし、各それぞれの款項目を見ても総合的には賛成できないということを申し上げて、反対討論といたします。

○議長（只松秀喜君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 3番阿部哲です。私は、令和6年度一般会計予算に賛成をいたします。

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりとして、健康福祉では、子育てにつながるプロジェクト事業、シニアチャレンジ応援事業の拡充、通常の健診事業の充実化、教育ではタブレットを発達段階に応じて積極的に活用し児童のICT活用能力を高める施策、山田小学校体育館の天井など施設改修、また久山会館・久山中学校体育館・町民体育センターの空調整備などの施設充実化、物価高騰対策としてごみ袋の配布や給食費の支援、また水稻農業物価高騰対策支援金の補助など、計画的等々多くされている。

このような久山町のまちづくりが推進されている本当初予算に、賛成討論とするものです。

○議長（只松秀喜君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） これで討論を終わります。

議案第11号令和6年度久山町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第12号 令和6年度久山町国民健康保険特別会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第11、議案第12号令和6年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第12号令和6年度久山町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第13号 令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第12、議案第13号令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第13号令和6年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第14号 令和6年度久山町水道事業会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第13、議案第14号令和6年度久山町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第14号令和6年度久山町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第15号 令和6年度久山町公共下水道事業会計予算

○議長（只松秀喜君） 日程第14、議案第15号令和6年度久山町公共下水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第15号令和6年度久山町公共下水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採
択を求める陳情

○議長（只松秀喜君） 日程第15、陳情第1号最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求め
る意見書の採択を求める陳情を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

山野委員長。

○7番（山野久生君） 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求め
る陳情の審査報告。

それでは、陳情審査報告をいたします。

本委員会に付託された陳情を審査した結果次のとおり決定いたしましたので、会議規則
第94条第1項の規定により報告いたします。

受理番号、陳情第1号、付託年月日、令和6年3月1日、件名、最低賃金法の改正と中
小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情であります。審査の結果、採択。委
員会の意見、労働者の賃金は、経済の根幹であり、日本の経済の再生、そして地域活性化
のためには、最低賃金を引き上げ、全国一律にする必要がある。また、最低賃金の引き上
げが地域経済を支える中小企業の負担増を招かないよう、中小企業支援の抜本的な拡充と
強化も必要である。結論、総務文教常任委員会では、全員賛成にて採択いたしました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

原案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

陳情第1号最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情
を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

陳情第1号最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情
を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は採択することに決定しました。
この意見書を関係機関へ早急に提出いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議員派遣の件

- 議長（只松秀喜君） 日程第16、議員派遣の件を議題とします。  
お諮りします。  
議員派遣の件については、お手元に配布しましたとおり派遣することにしたいと思  
います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。  
従って、議員派遣の件は、お手元に配布しましたとおり派遣することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

- 議長（只松秀喜君） 日程第17、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。
各常任委員長から所管事務のうち、久山町議会会議規則第75条の規定によって、お手元
に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。
委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。
従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 議長（只松秀喜君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とし  
ます。

議会運営委員長から久山町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布した  
本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があり  
ます。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

— 令和6年第2回3月定例会 —

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回久山町議会3月定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時47分